

平成26年11月4日

各 位

会 社 名 株式会社リクルートホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 峰 岸 真 澄
(コード番号：6098 東証一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 佐 川 恵 一
(電話番号 03-6835-1111)

第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

平成26年9月10日及び平成26年9月29日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式5,397,900株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先である野村證券株式会社より当社普通株式5,397,900株の割当てに応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社普通株式の東京証券取引所第一部への上場に伴う公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受けによる売出しに関連して、野村證券株式会社を売出人とする当社普通株式5,397,900株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が行われました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が当社株主である株式会社電通より借入れた当社普通株式の返却を目的として行われるものです。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 募集株式数	当社普通株式	5,397,900株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき	金2,380円
(3) 募集株式の払込金額の総額		金12,847,002,000円
(4) 割当価格	1株につき	金2,960.50円
(5) 割当価格の総額		金15,980,482,950円
(6) 割当先及び割当株式数	野村證券株式会社	5,397,900株
(7) 申込株数単位		100株
(8) 申込期日	平成26年11月10日（月曜日）	
(9) 払込期日	平成26年11月11日（火曜日）	

(注) 募集株式の払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（東京証券取引所第一部への上場に伴う公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受けによる売出しの引受価額と同額）となります。

2. 第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	14,734,800株
第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数	9,336,900株

※今回の第三者割当による自己株式の処分に当たり発行済株式総数は変化しません。

3. 手取金の使途

今回の第三者割当による自己株式の処分による手取額15,980百万円につきましては、平成26年10月6日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する予定ですが、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当期が決定していないため、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

以 上